

仕様書

- 1 業務名 竹崎中継ポンプ場ほか活性炭入替業務
- 2 実施場所 下関市竹崎町四丁目5番26号 竹崎中継ポンプ場
下関市上新地町五丁目1番13号 第3中継ポンプ場
- 3 契約期間 契約締結日から令和9年3月19日まで
- 4 内容 脱臭設備活性炭入替業務一式
 - (1) 使用済み活性炭の抜き取り及び新活性炭の充填
 - (2) 使用済み活性炭の再生処理
 - (3) 回収した活性炭の劣化診断及び報告書の作成
 - (4) 竹崎中継ポンプ場脱臭設備活性炭入替量（参考数量）
マルチ脱臭活性炭 790L（約395kg）
 - (5) 第3中継ポンプ場脱臭設備活性炭入替量（参考数量）
ア 酸性用活性炭 730L（約365kg）
イ 中性用活性炭 1,860L（約930kg）
 - (6) 参照図面
ア 別図1：竹崎中継ポンプ場B1F、B2F平面図
イ 別図2：竹崎中継ポンプ場活性炭吸着塔外形図
ウ 別図3：竹崎中継ポンプ場カートリッジ組立図
エ 別図4：第3中継ポンプ場平面図
オ 別図5：第3中継ポンプ場活性炭吸着塔組立図
カ 別図6：第3中継ポンプ場カートリッジ組立図
- 5 活性炭仕様
 - (1) 硬度：90%以上（JIS K 1474 の試験法による）
 - (2) 吸着剤充填比重：350～950g/L
 - (3) 酸性成分吸着剤
ア 粒度：4～8メッシュ内のものが95%以上
イ 硫化水素濃度5ppmにおいて平衡吸着量が18g/g以上
 - (4) 中性成分吸着剤
ア 粒度：4～8メッシュ内のものが94%以上
イ 硫化メチル濃度5ppmにおいて平衡吸着量が4g/g以上
 - (5) マルチ脱臭活性炭
ア 粒度：4～8メッシュ内のものが94%以上
イ ベンゼン吸着力が30%以上
- 6 提出書類
 - (1) 写真（作業前、作業中、作業後の状況が確認できるもの）
 - (2) 業務完了届（以下の項目について記載されたもの）
ア 業務名

- イ 契約日
- ウ 契約期間
- エ 契約額
- オ 完了年月日

提出された業務完了届に基づく検査に合格した後、支払うものとする。

- (3) 報告書（劣化診断結果及び再生利用したことを証明するもの）
- (4) 納入活性炭成分表
- (5) その他発注者が指示するもの

7 注意事項

- (1) 関係各種法令を厳守し、安全に作業を行うこと。
- (2) ポンプ場の運転等に支障を与えないこと。
- (3) 業務において必要な機材は、受注者の負担とする。
- (4) 作業日等については、事前に発注者との打合せにより決めること。
- (5) 使用済み活性炭については、再生利用すること。
- (6) 未処理汚水から発生する臭気を吸着した活性炭に接触する作業については、現場の状況に応じた適切な保護具等を選定し、安全衛生管理に努めること。
- (7) 飛散粉じんの低減及び作業環境の安全確保のため、必要な対策を講じること。
- (8) 活性炭を規定量充填した後、過不足が生じた場合は協議の上、処置を決定する。
- (9) 作業に必要な軽微な電源（AC100V）、上水については、棟屋内のコンセント及び近隣の散水栓より支給するが、効率的に作業を行い、その使用は最小限にすること。
- (10) 第3中継ポンプ場の活性炭入替を行う場合は、周辺住民へ配慮し、実施の7日前までに近隣のマンション及び自治会へ次の項目を記載した広報ビラの配布を行うこと。
 - ア 実施概要
 - イ 実施場所
 - ウ 実施日
 - エ 道路規制形態
 - オ 受注者情報
 - カ 発注者情報
 - キ 付近見取り図（実施場所、規制区域）
- (11) 第3中継ポンプ場の活性炭入替において、道路上に業務車両を駐車する場合は、道路使用許可申請及び交通誘導員の配置を行うこと。